

第92号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る総合評価一般競争入札の施行
（環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業）…………… 2
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（令和3年度確定申告書情報等管理システムASPサービス提供業務委託（令和4年度定期課税用）
一式）…………… 8
- △ 特定調達契約の落札者等の決定…………… 11

調 達 公 告

特定調達契約に係る総合評価一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年7月27日

横浜市長

1 競争入札に付する事項

(1) 事業名称

環状3号線（杉田港南台地区）電線共同溝PFI事業

(2) 事業内容

本事業は、電線共同溝（管路部・特殊部・横断部）、車道、歩道、道路附属物（以下「本施設」という。）の調査・設計業務（調整マネジメント業務（設計段階）を含む。）、工事業務（調整マネジメント業務（工事段階）を含む。）、工事監理業務及び電線共同溝（管路部・特殊部・横断部）（以下「維持管理対象施設」という。）の維持管理業務（調整マネジメント業務（維持管理段階）を含む。）を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。最終改正令和元年法律第37号。以下「PFI法」という。）に基づき包括的に実施するものである。

(3) 事業期間

事業契約締結日から令和23年3月31日まで

なお、事業者の提案に基づき調査・設計業務・工事業務期間を短縮することができる。ただし、短縮する期間は四半期単位とし、維持管理業務期間（10年間）は変更できない。

(4) 予定価格

3,139,327,960円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(5) 事業場所

神奈川県横浜市磯子区杉田三丁目33番地
～神奈川県横浜市港南区港南台六丁目37番地

(6) 入札方法

価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 入札参加者の構成等

ア 入札参加者の定義

入札参加者は、本事業に係る調査・設計業務を行う企業（以下「調査・設計企業」という。）、工事業務を行う企業（以下「工事企業」という。）、工事監理業務を行う企業（以下「工事監理企業」という。）及び維持管理業務を行う企業（以下「維持管理企業」という。）を含む複数の企業等により構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）とする。

イ 応募グループの構成

応募グループのうち、応募グループが特別目的会社（以下「SPC」という。）を設立しない場合、事業者から直接、1.（2）に掲げる業務を受託又は請け負うことを予定している者を「構成員」とする。

また、応募グループがSPCを設立する場合、事業者から直接、1.（2）に掲げる業務を受託又は請負、かつ、SPCに出資することを予定している者を「構成員」とし、構成員以外の者で、事業者から直接、1.（2）に掲げる業務を受託又は請負、かつ、SPCに出資しないことを予定している者を「協力企業」とする。

なお、応募グループの全ての構成員は、次の（ア）から（ウ）までの要件を全て満たすこと。

（ア）直近3期が債務超過でないこと。

（イ）経常利益が直近3期連続で赤字でないこと。

（ウ）3期以上の決算を迎えていること。

応募グループがSPCを設立する場合、応募グループは、入札参加資格確認の申請時には、構成員又は協力企業のいずれの立場であるかを明らかにすること。また、応募グループは、構成員の中から

代表企業を定め、代表企業が入札参加資格確認の申請及び入札手続を行うこと。

ウ S P C の組成

選定された応募グループは、事業契約の仮締結の締結前までに、本事業を遂行するために会社法（平成 17 年法律第 86 号）に定める株式会社として事業者となる S P C を設立し、市と事業契約を締結することができる。ただし、S P C を設立する場合は、次の要件を全て満たすこと。

- (ア) 代表企業は、S P C の出資者のうち最大の出資を行いかつ議決権割合が最大となるものとする。
- (イ) 全ての構成員が事業者から直接、業務を受託又は請負、かつ、S P C の出資者となることとし、構成員以外の者による S P C への出資は認めない。
- (ウ) 出資者である構成員は、「カ. 応募グループの構成の変更」に記載する場合を除き、本事業が終了するまで S P C の株式を保有するものとし、市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他の一切の処分を行わないこと。

エ 業務範囲の明確化

応募に当たり、代表企業、構成員又は協力企業それぞれが、1. (2) に掲げる業務のうち、いずれを実施するかを明らかにすること。なお、一者が複数の業務を兼ねて実施すること又は業務範囲を明確にした上で各業務を複数の者で分担することは差し支えない。ただし、同一の者又は相互に資本面で関連（関係者の発行済み株式総数の 100 分の 25 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 25 を超える出資をしていることをいう。）若しくは人事面において関連（会社の代表者又は役員が、関係者の代表者又は役員を兼ねていることをいう。）のある者が工事監理業務と工事業務を実施することはできない。また、1. (2) に掲げる業務以外の業務を実施する者は、実施する業務を明らかにすること。

オ 重複参加の禁止

応募グループの構成員及び協力企業、並びにその子会社（会社法第 2 条第 3 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は親会社（会社法第 2 条第 4 号及び会社法施行規則第 3 条の規定による親会社をいう。以下同じ。）は、他の応募グループの構成員又は協力企業になることはできない。

カ 応募グループの構成の変更

参加表明書により参加の意思を表明した応募グループの構成の変更は、2. (2) イ に掲げる入札参加資格の喪失に記載する場合を除いて、原則的に認めない。なお、発注者の承諾を得て詳細設計段階で既存ストックを活用することとした場合は、市と協議し、市の事前の承諾を得た上で、構成員、協力企業又はその他第三者に対して、既存ストックに係る業務を直接委任し又は請け負わせることができる。

(2) 応募グループの入札参加資格要件

応募グループの入札参加資格要件は、次のとおりとする。

ア 応募グループ共通の入札参加資格要件

横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げるものでないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。市の令和 3・4 年度有資格者名簿に登載されていない企業等が構成員又は協力企業として参加を希望する場合には、令和 3・4 年度入札参加資格審査申請の随時申請、又は特定調達契約（WTO）に係る入札参加資格審査申請を行うこと。

イ 応募グループの失格要件

応募グループの構成員又は協力企業が、以下の欠格事由のいずれかに抵触する場合は、応募することができない。

(ア) 欠格事由

- a 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者。
- b 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者。
- c P F I 法第 9 条第 1 項各号のいずれかに該当する者。
- d 「横浜市指名停止等措置要綱」に基づく指名停止措置の期間中の者。
- e 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）。
- f 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）。
- g 銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状態が不健全である

と判断される者。

- h 国税又は地方税を滞納している者。
- i 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている者。
- j 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びその構成員又はその構成員の統制下にある者。
- k 本事業に係るアドバイザー業務の関係者、本事業に係るアドバイザー業務の関係者に資本面で関与（関係者の発行済み株式総数の100分の25を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の25を超える出資をしていることをいう。）又は人事面で関連している者（会社の代表者又は役員が、関係者の代表者又は役員を兼ねていることをいう。）。本事業に係るアドバイザー業務関係者とは、パシフィックコンサルタンツ株式会社及びアンダーソン・毛利・友常法律事務所である。
- l 本事業の審査委員、審査委員が所属する団体等と資本面若しくは人事面において関連のある者（資本面及び人事面に関する制限は、2.（1）エ業務範囲の明確化を準用する。）。

(f) 接触禁止

入札説明書等の公表後、落札者の決定までの間に、本事業に関して、担当部局への事務的な連絡（書類提出に係る事前連絡、法令の確認等）を除き、市の事前の承諾なく、市の担当部局、本件に係るアドバイザー及び本事業の審査委員と接触した者。

ウ 各業務に当たる者の入札参加資格要件

応募グループの構成員又は協力企業は、業務範囲を分担した業務について、各々以下の入札参加資格要件を満たすものとする。

(7) 調査・設計企業の入札参加資格要件

調査・設計企業は、次の参加資格要件を満たすこと。

ただし、調整マネジメント業務（設計段階）のみを実施する者はこの限りでなく、調査・設計企業の実績（下記 b）又は事業監理業務の実績を有する者若しくは工事企業の実績（工事企業の参加資格要件 b）を満足する者であれば良いものとする。

- a 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）において「土木設計」の登録を認められている者若しくは登録申請中である者又はその営業を継承した者と認められる者であること。なお、登録申請中である者は、提案書の提出日までに登録を認められなかった場合、入札参加資格を欠くものとする。
- b 平成23年4月1日から本事業の入札参加資格確認申請書の申請までの間に終了した設計業務で、以下の業務の元請の実績を有する者であること。なお、他社と共同で履行した実績も認めるが、共同企業体方式での実績は、出資比率が総出資額の10分の2以上で、その内容を証明できる場合（契約書の写しの提出等）に限ることとする。
 - ・電線共同溝の実施（詳細）設計業務
 - ・電線共同溝の基本（予備・概略）設計業務
- c 次に掲げるいずれかの資格を有する管理技術者を配置できること。
 - ・技術士（総合技術監理部門（選択科目-建設）又は建設部門）
 - ・シビルコンサルティングマネージャー（RCCM-技術士部門と同様の部門に限る）
 - ・土木学会認定技術者（特別上級土木、上級土木、1級土木）

(4) 工事企業の入札参加資格要件

工事企業は、次の参加資格要件を満たすこと。

ただし、調整マネジメント業務（工事段階）のみを実施する者はこの限りでなく、調査・設計企業の実績（調査・設計企業の参加資格要件 b）又は工事企業の実績（下記 b）を満足する者であれば良いものとする。

- a 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）において「舗装」又は「土木」の登録を認められている者であること。
- b 平成18年4月1日から本件の入札参加資格確認申請書類の提出日までの間に完成した、以下の工事の元請として施工実績を有する者であること。
 - ・供用中の道路法上の道路（国道、都道府県道、又は市町村道に限る）において、交通規制を実施し、かつ電線共同溝又は情報ボックス若しくは電線類の地中化工事。
- c 「建設業法」第27条の23第1項に定める経営事項審査の総合評定値通知書（本件の入札参

加資格確認申請書類の提出日で有効かつ最新なものとする。)における「舗装」又は「土木」の総合評定値が a で申請する工種において 950 点以上の者であること。

d 建設業法に従い、舗装工事業又は土木工事業に係る監理技術者を工事期間中は施工現場に専任で配置すること。

(ウ) 工事監理企業の入札参加資格要件

工事監理企業は、調査・設計企業又は工事企業の参加資格要件を満たすこと。

(エ) 維持管理企業の入札参加資格要件

維持管理企業は、次の参加資格要件を満たすこと。

ただし、点検業務を行う者は下記 a を、補修業務を行う者は下記 b を満たせばよい。それぞれ、調整マネジメント業務（維持管理段階）と兼務する場合も同様とする。

また、調整マネジメント業務（維持管理段階）のみを実施する者はこの限りでなく、2. (2)ア及びイに掲げる応募グループ共通の入札参加資格要件等を満たす者とする。

a 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係）において「土木設計」の登録を認められている者若しくは登録申請中である者又はその営業を継承した者と認められる者であること。なお、登録申請中である者は、提案書の提出日までに登録を認められなかった場合、入札参加資格を欠くものとする。

b 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）において「舗装」又は「土木」の登録を認められている者であること。

(オ) その他の業務を実施する者の入札参加資格要件

1. (2)に掲げる業務以外のその他業務を行う者は、2. (2)ア及びイに掲げる応募グループ共通の入札参加資格要件等を満たすこと。

(3) 入札参加資格確認基準日等

ア 入札参加資格確認基準日は、別に定めるものを除き、入札参加資格確認申請書締切日とする。

イ 入札参加資格確認基準日の翌日から開札日までの間、応募グループの構成員又は協力企業のいずれかが入札参加資格を欠くに至った場合は、当該応募グループは入札に参加できない。ただし、代表企業以外の構成員又は協力企業が入札参加資格を欠くに至った場合は、次の場合に限り、入札に参加できるものとする。

(ア) 当該応募グループが、入札参加資格を欠いた構成員又は協力企業に代わって、入札参加資格を有する構成員又は協力企業を補充し、必要書類を提出した上で、市が入札参加資格等を確認し、開札日までに、これを認めたとき。

(イ) 入札参加資格を欠いた構成員又は協力企業が担当する業務に当たる者が複数である応募グループの場合で、当該構成員又は協力企業を除く構成員又は協力企業で全ての入札参加資格等を満たすことを、開札日までに、市が認めたとき。

ウ 開札日の翌日から落札者決定日までの間、応募グループの構成員又は協力企業が入札参加資格を欠くに至った場合は、市は当該応募グループを落札者決定のための審査対象から除外する。ただし、代表企業以外の構成員又は協力企業が入札参加資格を欠くに至った場合は、次のときに限り、当該応募グループの入札参加資格を引き続き有効なものとして取り扱うことができるものとする。

(ア) 当該応募グループが、入札参加資格を欠いた構成員又は協力企業に代わって、入札参加資格を有する構成員又は協力企業を補充し、必要書類を提出した上で、市が入札参加資格の確認及び設立予定の事業者の事業能力を勘案し、事業契約の締結後の事業運営に支障をきたさないと判断したとき（補充する構成員又は協力企業の入札参加資格確認基準日は、当初の構成員又は協力企業が入札参加資格を欠いた日とする。）。

(イ) 入札参加資格を欠いた構成員又は協力企業が担当する業務に当たる者が複数である応募グループの場合で、当該構成員又は協力企業を除く構成員又は協力企業で、全ての入札参加資格等を満たし、かつ設立予定の事業者の事業能力を勘案し、事業契約の締結後の事業運営に支障をきたさないと市が判断したとき。

3 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

要求する。

4 入札参加の手続

入札に参加しようとする者（前項に定める登録のない者で、入札説明書等に定める名簿登録手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加の手続きを行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

ア 入札説明書等に掲げる書類を次号に示す受付期間に(3)に掲げる部課に持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の際は、(2)の受付期間内に(3)の提出先に、必着するように必ず「書留郵便」にて郵送すること。

イ 入札参加資格審査申請（特定調達契約用）受付内容（横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」から特定調達契約に係る入札参加資格申請を行い、申請データを送信した後に表示される「申請受付内容の印刷」画面をプリントアウトしたもの）及び添付書類（令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係、工事関係）に記載されていない者に限り、申請手続き前に(3)の局課に必ず連絡してください。）

ウ 種目追加登録申請（特定調達契約用）受付内容（横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」から特定調達契約に係る種目追加申請を行い、申請データを送信した後に表示される「申請受付内容の印刷」画面をプリントアウトしたもの）及び添付書類（令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（設計・測量等関係、工事関係）に記載されている者で「舗装」及び「土木」に登録されていない者に限り、申請手続き前に(3)の局課に必ず連絡してください。）

(2) 受付期間

令和3年9月1日から令和3年9月15日まで

（土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）（必着）

(3) 提出先

横浜市 道路局 建設課

電話番号： 045-671-3539

(4) 入札参加に係る通知

次の通知は、令和3年9月29日までにを行います。

ア 特定調達契約に係る一般競争入札有資格者名簿掲載の審査結果通知書

イ 入札参加資格確認に係る一般競争入札参加資格確認結果通知書

(5) 契約条項等に関する問合せ先

(3)に掲げる部署

5 入札参加資格の喪失

入札参加資格確認審査結果の通知後、入札参加資格審査通知書を受けた応募グループの構成員又は協力企業のいずれかが次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 2. 入札参加資格を満たさなくなったとき。

ただし、入札参加者の代表企業以外の構成員又は協力企業が2.(2)の入札参加資格要件を満たさなくなった場合又は営業停止処分を受けた場合の取扱いは、入札説明書による。

(2) 入札説明書等に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

6 入札説明書等の交付

以下のホームページからダウンロード可能。

URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/doro/kensetsu/denkyoupfi/kan3denkyouPFI.html>

7 入札の日時及び場所等

(1) 受付期間

令和3年11月24日から令和3年12月1日まで（土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）（必着）

(2) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の際は、(1)の受付期間内に(3)の提出先に、必着するように必ず「書留郵便」にて郵送すること。

(3) 提出先

横浜市 道路局 建設課

住所：横浜市中区本町6丁目50番地の10（市役所庁舎22階）

電話番号：045-671-3539

-
- 8 開札の日時及び場所等
入札参加資格確認審査の審査通過の通知を受けた応募グループに別途通知する。
- 9 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者とした場合には落札者の決定を取り消すものとする。
(1) 提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をした者が行った入札
(2) 入札公告及び入札説明書等に示した入札参加資格のない者が行った入札
(3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
(4) 入札書の提出を行う場合に、入札説明書等に定める方法によらない入札
(5) 入札金額の内訳書を提出しない者が行った入札又は入札金額と合計金額が一致しない内訳書を提出した者が行った入札
(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
(7) その他入札説明書等において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札
- 10 落札者の決定
最優秀提案者の選定に当たっては、入札参加資格を満たし、入札書類及び提案書類を提出し、開札において予定価格の範囲内の入札書を提出した者が選定の対象となる。
提案書類審査では、入札価格と提案書類の審査を実施し、総合評価により最優秀提案者を選定する。
- 11 契約金の支払方法
(1) 前金払
行わない。
(2) 契約金の支払方法
事業契約書に基づき支払う。
- 12 その他
(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 事業契約書作成の要否
要する。
(3) 契約の条件
本事業の事業契約締結については、次の条件を満たさなければならない。
本契約は、PFI法第12条の規定及び横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により、議会の議決に付さなければならない。
落札者決定日の翌日から基本協定の締結までの間、落札者の構成員又は協力企業が入札参加資格を欠くに至った場合、市は落札者の決定を取り消す。
基本協定の締結の翌日から事業契約の承認に係る議会の議決日までの間、落札者の構成員又は協力企業が入札参加資格を欠くに至った場合、市は落札者の設立した事業者と事業契約を締結しない。
ただし、落札者の代表企業以外の構成員又は協力企業が入札参加資格要件を欠くに至った場合又は営業停止処分を受けた場合の取扱いは、入札説明書による。
(4) 詳細は、入札説明書等による。
- 13 Summary
(1) Subject matter of the contract:
PFI-based design, construction and maintenance of the Circular Route No.3(Sugita-Kounandai-Chiku) Common-use Cable Tunnel (BTO-scheme)
(2) Deadline for the statement of interest:
5:00 p.m., September 15th, 2021
(3) Deadline for the tender:
5:00 p.m., December 1st, 2021
(4) Contact point for the notice:
Construction Division, Road Department, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005 Japan, TEL(045)671-3539
-

特定調達に係る一般競争入札の施行
次のとおり、一般競争入札を行う。
令和3年7月27日

契約事務受任者 横浜市財政局長

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
令和3年度確定申告書情報等管理システムASPサービス提供業務委託（令和4年度定期課税用）一式
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和4年1月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所
横浜市財政局主税部税務課、法人課税課（特別徴収センター）、横浜市各区役所ほか3か所
（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法
この入札は、総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和3・4年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、「コンピュータ業務」の「細目B システム運用・監視」に登録が認められている者であること。
- (3) 令和3年8月5日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) LGWAN-ASPの使用許可を受けていること。かつ、地方公共団体情報システム機構の「LGWAN-ASPサービスリスト」にLGWAN-ASPアプリケーションの提供者として登録されていること。
- (5) （一財）日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク使用許諾事業者であること、その他これらに準ずる個人情報保護に関する認定を受けていること。
- (6) 国・都道府県・特別区・中核市以上の市で、当該システムと同種のシステムを運用した実績があること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
令和3年8月5日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局税務課（横浜市庁舎12階）
- (4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局税務課（横浜市庁舎12階）
高木 電話045(671)2253（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該

- 当するときは、当該入札に参加することができない。
- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記載した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
財政局税務課ホームページよりダウンロード可能。
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/>)
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
公告日から令和3年8月26日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 貸出場所
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局税務課（横浜市庁舎12階）
電話 045(671)2253（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
ア 持参による入札書の提出
 - (ア) 入札日時
令和3年9月15日午前10時
 - (イ) 入札場所
中区本町6丁目50番地の10
横浜市庁舎12階 共用会議室N-11
イ 郵送による入札書の提出
令和3年9月14日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
令和3年9月15日午前10時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

本契約は業務の継続性を担保する理由から、本契約に直接関連する他の委託契約を、本契約の相手方と随意契約により締結し、令和4年12月31日までの期間において同一業者からのASPサービスの提供を受けることとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

2021fy tax return information management system asp service of individual resident tax

(2) Deadline for the tender: 10:00 a.m. 15 Sep, 2021 (Japan Standard Time)

*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: Taxation Affairs Division, Finance Bureau, City of

Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005 TEL 045-671-2253

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和3年7月27日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	令和3年度土木積算システム運用管理業務委託 一式	財政局公共施設・事業調整室公共施設・事業調整課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年4月1日	株式会社日立システムズ神奈川支店 戸塚区吉田町292番地	50,068,700	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	財政局長
2	個別支援記録管理システム開発業務委託一式	こども青少年局こども福祉保健部こども家庭課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年5月28日	日本コンピューター株式会社東京営業所 さいたま市大宮区大門町3丁目42番5号	27,500,000	総合評価一般競争入札	令和3年4月6日	-	こども青少年局長
2	下水道事業固定資産管理及び整理システム再構築業務委託(その2)一式	環境創造局総務部経理経営課 中区本町6丁目50番地の10	令和3年5月18日	日本電気株式会社神奈川支社 西区みなとみらい二丁目3番5号	32,296,550	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	環境創造局長